

# 市外へ転出される場合

## 主な手続き窓口のご案内

平野区役所 (06-4302-9986)  
\*コールセンターにつながります

転出届 → 1階 15番窓口 (住民情報課 06-4302-9963)

\* 引越しをする14日前から届出することができます。

\* 住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、住所異動届の際にお申し出ください。

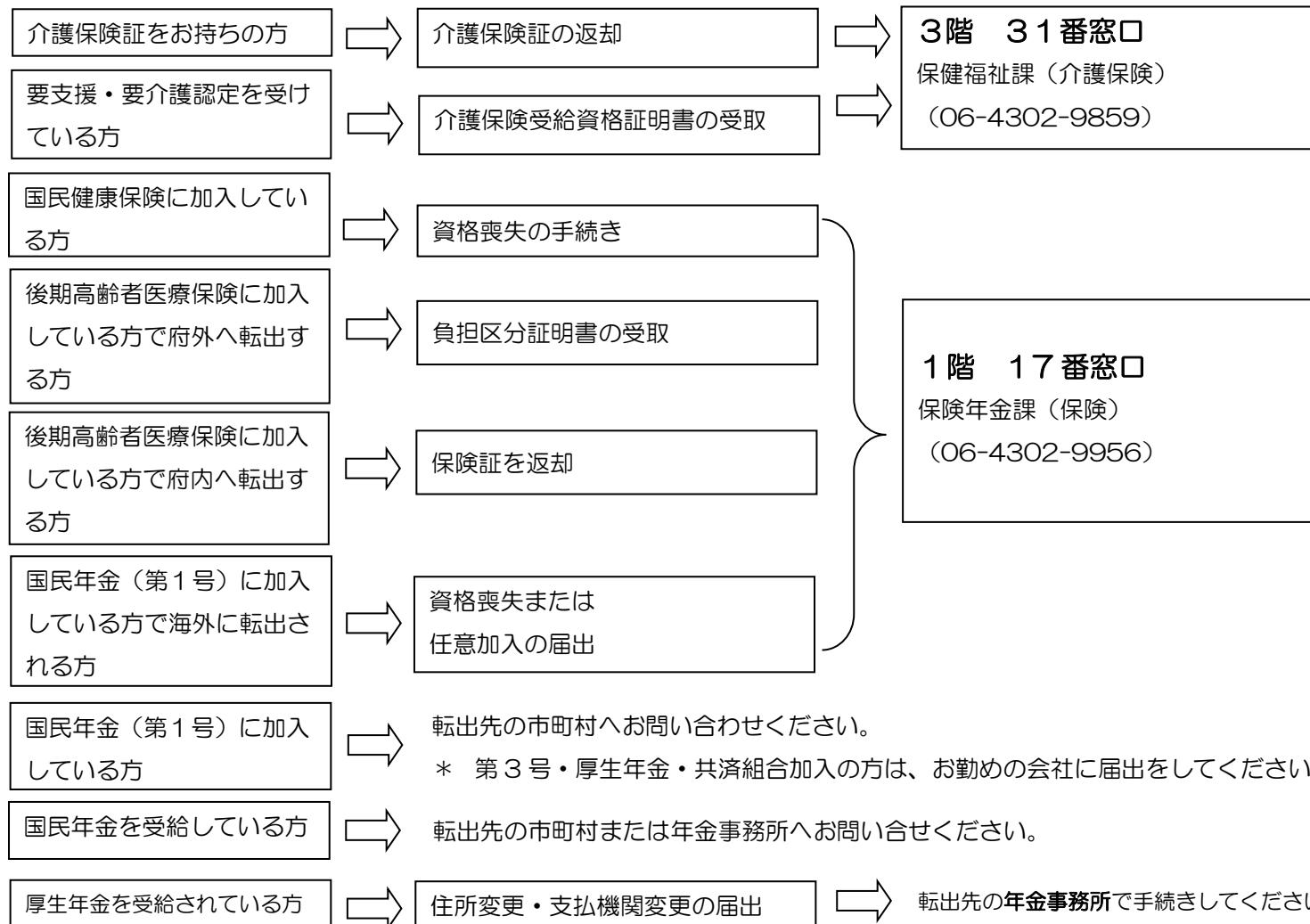
### その他の手続き窓口について

\* 手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

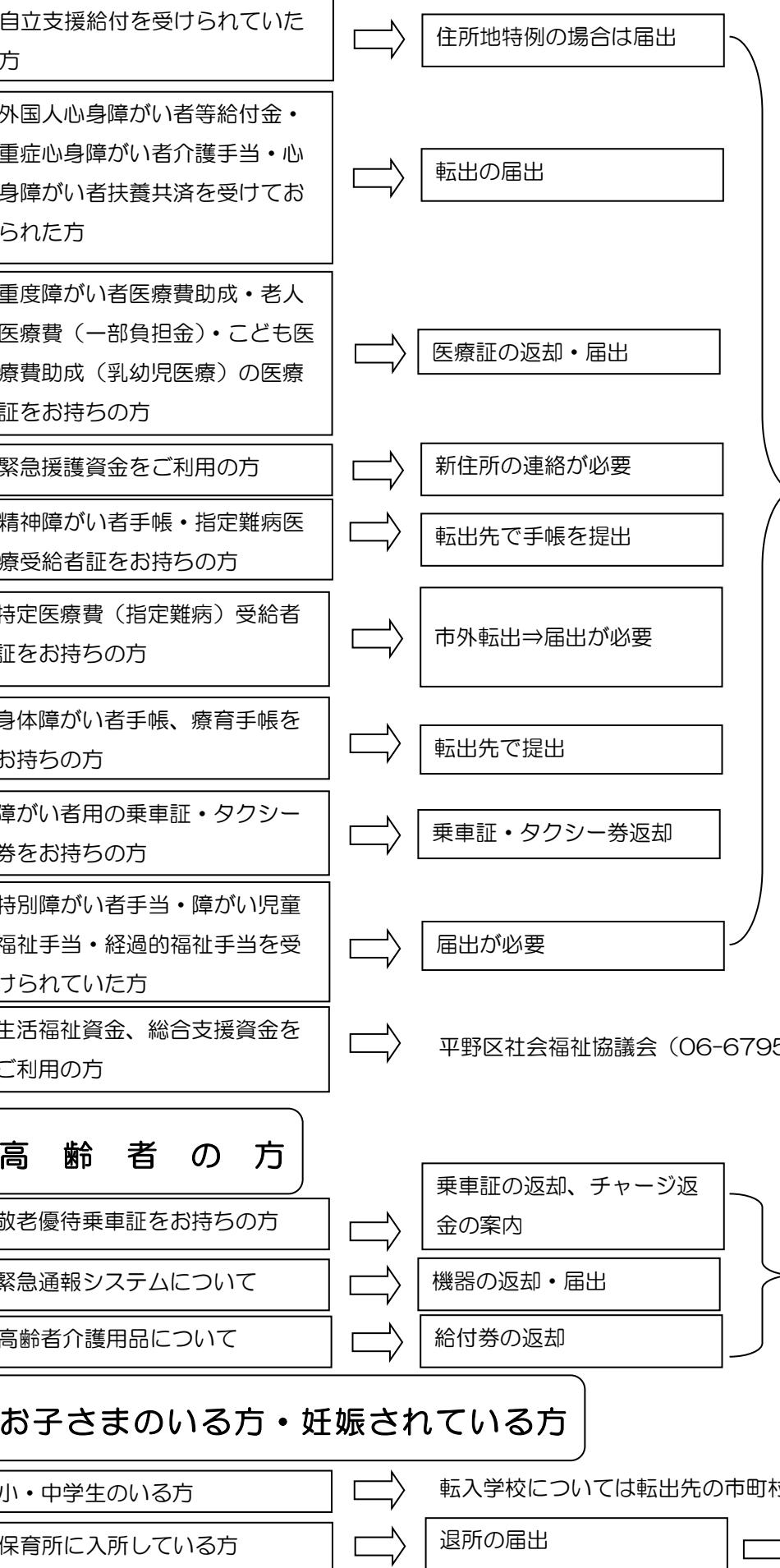


\* 印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されて利用できなくなりますので、必要に応じて新しい住所地で新たに登録してください。

### 保険・年金のこと



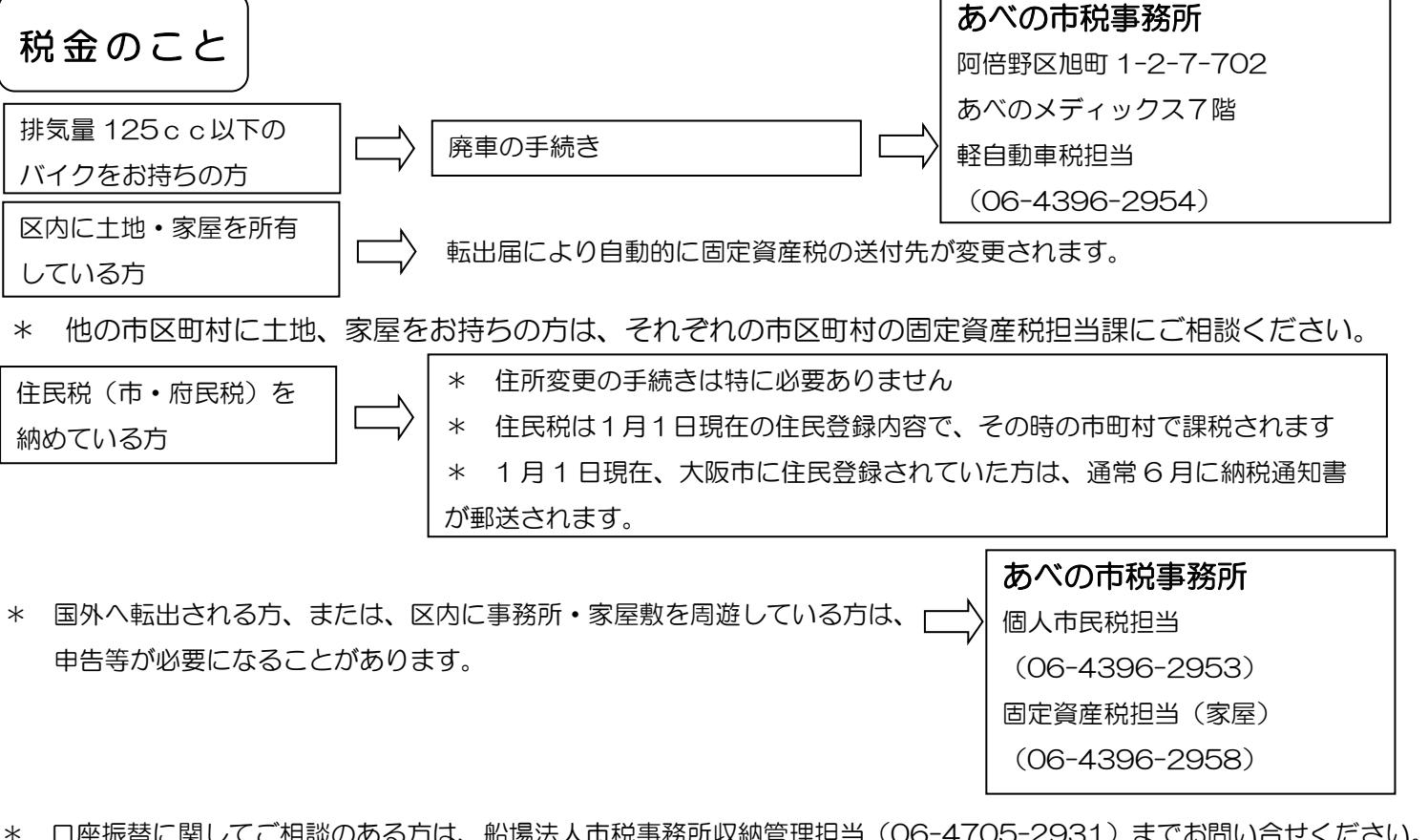
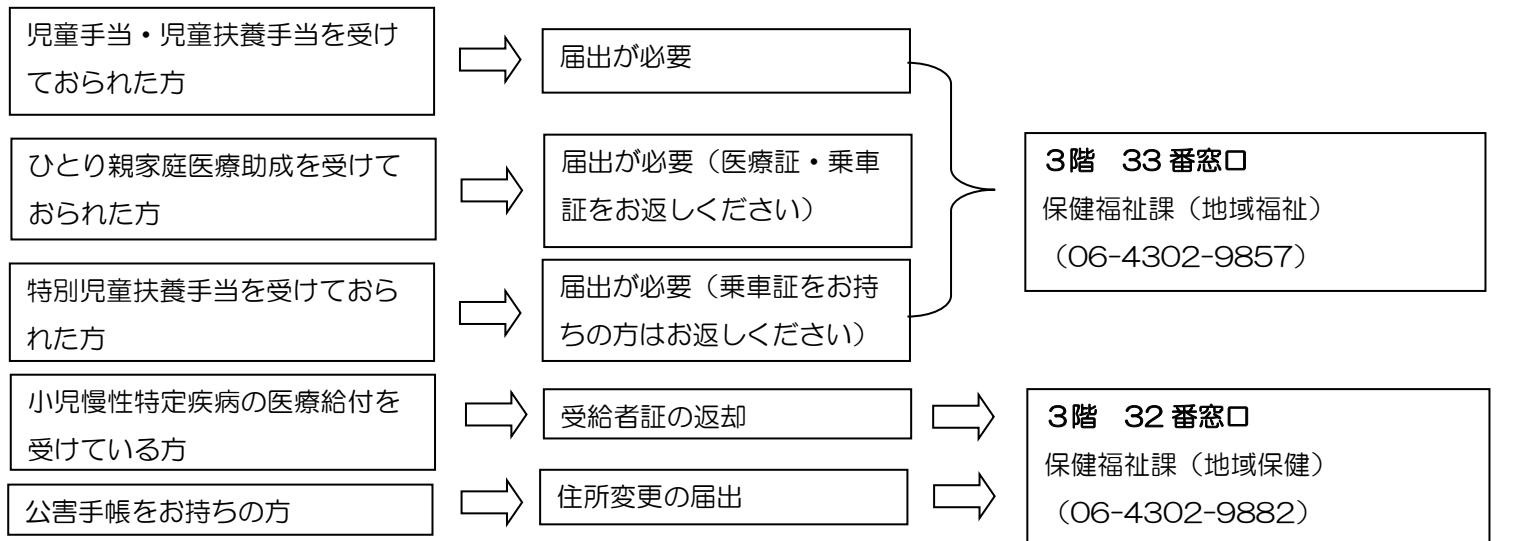
### 障がい・指定難病・特定疾患等のある方



### 3階 33番窓口

保健福祉課（地域福祉）  
(06-4302-9857)

3階 33番窓口  
保健福祉課（地域福祉）  
(06-4302-9857)



\* 代表的な手続きのみご案内させていただいておりますので、ご了承ください。  
\* 平成 31 年 4 月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。